

平成31年第1回尾鷲市議会定例会会議録

平成31年3月5日（火曜日）

○議事日程（第3号）

平成31年3月5日（火）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（13名）

1 番 三 鬼 孝 之 議員	2 番 内 山 將 文 議員
3 番 奥 田 尚 佳 議員	4 番 楠 裕 次 議員
5 番 上 岡 雄 児 議員	6 番 三 鬼 和 昭 議員
7 番 村 田 幸 隆 議員	8 番 仲 明 議員
9 番 小 川 公 明 議員	10 番 南 靖 久 議員
11 番 高 村 泰 徳 議員	12 番 野 田 拓 雄 議員
13 番 濱 中 佳 芳 子 議員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	加 藤 千 速 君
副 市 長	藤 吉 利 彦 君
会計管理者兼会計課長	佐 野 憲 司 君
政策調整課長	大 和 勝 浩 君
総務課長	下 村 新 吾 君
財政課長	宇 利 崇 君
防災危機管理課長代理総合防災係長	大 和 秀 成 君
税務課長	吉 沢 道 夫 君
市民サービス課長	内 山 雅 善 君
福祉保健課長	三 鬼 望 君

環 境 課 長	竹 平 專 作 君
商 工 觀 光 課 長	北 村 琢 磨 君
商 工 觀 光 課 參 事	芝 山 有 朋 君
水 産 農 林 課 長	内 山 真 杉 君
建 設 課 長	高 柳 伸 浩 君
水 道 部 長	尾 上 廣 宣 君
尾 鷲 總 合 病 院 事 務 長	河 合 良 之 君
尾 鷲 總 合 病 院 總 務 課 長	平 山 始 君
教 育 長	二 村 直 司 君
教 育 委 員 会 教 育 總 務 課 長	内 山 洋 輔 君
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	野 地 敬 史 君
教 育 委 員 会 教 育 總 務 課 学 校 教 育 担 当 調 整 監	大 川 太 君
監 查 委 員	福 本 和 行 君
監 查 委 員 事 務 局 長	仲 浩 紀 君

○ 議 会 事 務 局 職 員 出 席 者

事 務 局 長	岩 本 功
事 務 局 次 長 兼 議 事 ・ 調 查 係 長	高 芝 豐
議 事 ・ 調 查 係 書 記	相 賀 智 惠

[開議 午前10時00分]

議長（三鬼孝之議員） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第3号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において3番、奥田尚佳議員、4番、楠裕次議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、2番、内山將文議員。

[2番（内山將文議員）登壇]

2番（内山將文議員） おはようございます。いよいよ、桜の季節がやってまいりました。

昨年、中村山公園を中心に花見イベントを、市民有志、そして市職員の有志御協力のもと開催させていただきまして、ことしも開催予定となっております。ぜひ皆様の参加をお待ちしております。よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

予期せぬ自然災害、そのような言葉が現実になり始めた地球温暖化による異常気象。近年、特に台風の発生が多く、2018年に発生した台風は、平年の25.6個よりも多い29個であり、日本での影響においては、接近数は平年の11.4個よりも多い16個でありました。

昨年の西日本豪雨による被害は、改めてその早急な対策が重視され、私たちが住むこの尾鷲市においても、頻発する台風接近やゲリラ豪雨、そして南海トラフ巨大地震に対して、防災・減災対策のさらなる強化が求められています。

尾鷲市を取り巻く環境は急傾斜、海岸付近が多く、環境整備が重要なものとなりますが、さらに重要となるものは、いざというとき、災害が起こったとき、救助や復旧に対する紀北消防組合を初めとする機関であります。

そのような中、地域防災力の中核である消防団を強化していきたい。総務省消

防庁は、消防団が活動に必要な機材を配備しやすいよう補助金を創設するとし、2018年度第2次補正予算と2019年度予算案に計14億8,000万円を計上いたしました。

補助対象はこうです。土砂崩れ現場で瓦れき類を取り除くのに必要なチェーンソーのほか、自動体外式除細動器（AED）、倒壊家屋などからの救助に役立つエンジンカッターや油圧式切断機、油圧ジャッキ、携帯電話が不通の際に有効なトランシーバーの6種類であります。購入費用の3分の1が国の補助で、政府が昨年12月に公表した防災・減災に関する緊急対策の一環で、2020年度まで続けるものであります。

補助対象となる機材は、消防庁が示す消防団の装備基準に含まれているものがありますが、ただ、全国に約2,200ある消防団のうち、これらの装備を配置しているのは、11.7%にとどまっております。自前でそろえると約160万円かかることが要因とされています。

しかし、先ほどにも申し上げましたように、昨年の西日本豪雨では、被害が広範囲にわたる中、消防団の救助機材が不足し、思うように救助活動が進まなかったケースもありました。近年の自然災害は頻発、激甚化しており、南海トラフ巨大地震発生も危惧されており、消防団の装備充実喫緊の課題と言えます。

消防庁によりますと、消防団の装備に関して必要なものだけ購入する場合にも補助され、緊急対策が2020年度までであることを踏まえ、計画的に消防団の装備充実を進めてほしいと述べております。

そこで、これについて加藤市長のお考えをお聞かせください。

二つ目の質問は、この尾鷲市における魅力発信について、現在の取り組み及びその進捗状況をお答えください。

壇上からは以上でございます。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 先ほどの内山議員からの御質問については、まず、1点目が激甚化する自然災害に対しての地域防災力の強化についてのうち、地域防災力の中核である消防団の強化はどうしていくのかということが1点でございまして、もう一点は、スポーツツーリズムで尾鷲の魅力発信について、現在の取り組み及び進捗状況はどうか、この2点であります。

まず、消防団の強化についてお答えいたします。

消防団は、消防本部や消防署と同様に、消防組織法に基づき組織されている消防機関で、地域における消防防災のリーダーとして、平常時、非常時を問わず地域に密着し、市民の生命と財産を守るという重要な役割を担っていただいております。

具体的な活動といたしましては、平常時は、火災に備える定期放水訓練や、土砂災害、地震・津波災害に備える関係機関合同の訓練、台風襲来時については、市民への注意喚起パトロールや災害発生注意箇所の見回り、高潮対策のための防潮扉の開閉作業、暴風雨による飛散物の二次被害防止応急対応や、道路を閉塞させている倒木についてチェーンソーを用いて除去する作業など、多岐にわたっております。

また、女性の消防団員には、特に、ひとり暮らし高齢者宅への防火訪問、応急手当の普及、指導などにおいても活躍していただいております。

活動に使用する消防団の装備につきましては、国から示されている消防団の装備の基準に基づき、地域の実情に応じて、防火服や車載用無線機等を配備しております。

この基準につきましては、東日本大震災において多数の消防団員が犠牲となったことを踏まえ、救助用半長靴等の安全確保のための装備の充実や、台風、集中豪雨などの大規模災害に対応するため、チェーンソー等の救助活動用資機材の充実などを主なポイントとして、平成26年2月に改正されております。

この改正を受けまして、本市におきましても、消防団員の活動服、半長靴、耐切削性手袋や防火服の更新など、消防団員の安全を確保するべく新基準の装備を配備することに力を入れてまいりましたが、エンジンカッターや油圧切断機などの救助活動用資機材に関しましては、現在のところ未配備であります。

これらの資機材につきましては、市内に15組織あります各分団との十分な協議の上で、地域の実情に応じた配備をすることが望ましいことから、総務省消防庁の補助金活用も視野に計画的な装備の充実を図ってまいりたい、このように考えております。

また、市内に77組織ある自主防災会の倉庫にはチェーンソーやバール等の救助活動に用いることができる資機材もございますので、消防団と自主防災会とのさらなる連携強化を図り、資機材の有効活用についても十分協議してまいりたいと、このように考えております。

次に、尾鷲市における魅力発信について、現在の取り組み及び進捗状況につい

てであります。

本市では、これまでも食や地域の個性を生かした文化や伝統、それを支える活動など、地域づくりと人づくりを中心とした魅力の発掘、磨き上げに取り組んでまいりました。

昨年度に設置しました観光事業再構築プロジェクトにおきましては、こうした取り組みを踏まえ、核となる素材を中心にそれぞれの点在する魅力をつなぎ合わせた観光商品を造成し、観光による消費を創出していくための取り組みを進めております。特に、消費につなげるための受け皿となる組織、団体などの造成や、旅行会社やマスコミ等のエージェントなど、市外とのネットワークと連携した情報発信のあり方を、尾鷲魅力発信担当を中心に構築しているところでございます。

進捗状況につきましては、本年度の短期的な成果として、まず、ツアー誘致では、東京のNPO法人イクメンクラブを初めとする県内外の子育てツアー誘致のほか、公益社団法人日本建築家協会東海支部三重地域会の須賀利町や土井見世邸などの建築物をめぐる日帰りツアー誘致を行っております。

加えて、観光PRとして、鳥羽一番街や大阪の阪急交通社での尾鷲市観光PRブースの設置などを行っております。

さらに、物産振興では、大阪の阪急オアシス、津市の松菱百貨店での物産展出店協力、津市のプロマーケット津店の尾鷲鮮魚コーナー設置協力などのほか、関西を中心とした食品通販会社の商品カタログや、阪急百貨店のお中元プレミアムフードギフトカタログへの市内商品の取り扱いあっせんなどの成果があります。

今後も、民間等の組織が自立自存できる仕組みづくりを含めた観光消費の創出という点についても、具体的な効果を出せるよう継続して取り組んでまいりたいと思います。

以上、壇上からの御質問に対する御回答をさせていただきました。

議長（三鬼孝之議員） 2番、内山議員。

2番（内山將文議員） 答弁、ありがとうございます。

じゃ、まず、消防団の装備の充実についてでございますが、計画的な装備の充実を図るとの答弁をいただきました。

気象庁の発表によりますと、ことしも平年を上回る台風、集中豪雨の発生が予想されるとあります。今後も、自然災害に対し、消防等関係機関及び自主防災会が地域を守るかなめとして迅速に活動できるようお願い申し上げます。

あわせて、尾鷲市消防団では、消防署によるAEDの講習が進められておりま

すが、今後必要とされるチェーンソーやエンジンカッターなどの機材の使用方法や安全上の注意などについて消防団員が講習を受けられるように、消防署との連携をとることも重要となります。このことについてはどうお考えですか。お答えください。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、この議員の御質問につきましては、消防団の資機材、これの取り扱いの技術の向上についてどうなのかということ。当然、その前に、資機材の充実ということもあると思いますんですけども。

まず、AEDやチェーンソー等、救急・救助用資機材の取り扱いにつきましては、平常時において十分訓練を積み重ね、適切かつ安全に使用できる体制を整えなければならないと考えております。

そういった中で、まず、AEDにつきましては、議員御指摘のとおり、消防団員が消防署で普通救命講習を受講し、救命処置としてその取り扱い方法を取得しております。AEDは市役所本庁舎や各コミュニティーセンター、あるいは各小中学校に設置しておりますので、これらを活用することが可能であります。

次に、チェーンソーにつきましては、取り扱いになれている消防団員が台風時において道路を閉塞させている倒木の除去作業を行うなど、災害対応の機材として活用されておりますが、より多くの消防団員が安全に取り扱うことができる体制を整えておくことが望ましいと考えております。

チェーンソーの取り扱い技術の習得や向上に向け、消防署と連携し、取り扱い訓練の実施や、安全に取り扱うことができる技術を有する団員が他の団員を指導できる、そういう体制の整備を図ってまいりたいと、このように考えております。

次に、エンジンカッターなど未整備の資機材につきましては、知識や技術を有する消防署と連携を密にし、配備についての検討を進めてまいりたいと、このように考えております。

そして、消防団は、消防署と同様、消防組織法に基づき組織されている消防機関でありますので、市民の生命と財産を守るため、消防署と連携を図りながら、さらなる体制を構築してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（三鬼孝之議員） 2番、内山議員。

2番（内山將文議員） 消防団員は自身の仕事、職業もありますから、毎回、災害時

に出られるとは限りません。そういった中で、台風時の道路を閉鎖した倒木の除去など、どの団員も対応できるようにしなければなりません。したがって、迅速な対応を目指すとともに、資機材の取り扱いや技術の向上を、団員の安全を確保するという大きな意味でも、早急な対応をお願い申し上げます。

そして、忘れてならないのは、消防団員人材の確保でございます。現在の消防団員数は274名で、この30年間で72名減少し、高齢化も進行しています。こうした中で、大規模な災害に限定して出動するなど、役割や機能別にメンバーを募る取り組みが広がってきております。

人材確保について、加藤市長のお考えをお聞かせください。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほどの議員の説明の中で一番苦慮していることは、先ほどおっしゃったように、現在274名で、30年前に比べて72人減っていると、こういう状況の中で、人材確保というのはどうするのかというような御質問でございますんですけども、まず、消防団の特色といたしましては、即時対応力、そして要員動員力、地域密着力と言われておりますとおり、まさに地域防災力の中核であります。この特色を発揮するためには、消防団員の確保が最も重要であると、このように考えております。

本市におきましては、市のホームページ、あるいは広報おわせ等で消防団の取り組みを紹介したり、募集を広く呼びかけたりしながら、消防団員の確保に努めてまいりました。

しかしながら、議員御指摘のとおり、消防団員は減少傾向にあります。その要因といたしましては、全てに通じることになる少子高齢化、過疎化などの人口減や、コミュニティの変化により、自分たちの地域は自分たちで守るといった意識の低下傾向が考えられるのではないかと考えております。

こうした状況の中、これまで消防団員の募集に加え、機能別消防分団員、こういう考え方がございます。そういうことでもって消防団員の確保を図ることができないか、検討してまいりたいと思っております。

この機能別消防分団員とは、能力や事情に応じて特定の活動にのみ参加する消防団員のことでございまして、時間帯を限定した活動や、特定の災害種別にのみ活動し、消防団の活動を補完する役割を担っているというところでございます。

県内で機能別分団員を有している消防団は、伊賀市、四日市市、津市及び鈴鹿市の4組織がございまして、これらの先進的な取り組みも今後、参考にしながら、

団員数の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（三鬼孝之議員） 2番、内山議員。

2番（内山將文議員） 地域防災力を高める上においても、団員、機能別団員の募集、体制づくり、つまり、団員の確保が、答弁にもございましたように、最も重要であります。

市内には先ほど申し上げたチェーンソーの取り扱いを熟知しておる団体もごございますので、災害時に何とか連携できないか、地域を守るためにいろいろな手法を検討していただいて、確保に努めていただきたいと思います。

それでは、次に魅力発信についてでございますが、以前に比べ、テレビやラジオで尾鷲という言葉をよく耳にするようになりました。特に、昨年のおわせ港まつりにおいては、元プロ野球選手の和田選手のテレビ番組企画にて、存分に尾鷲の魅力、観光PRをしていただきました。執行部におかれましては、その他にも長期的に魅力発信が進められているのだと感じておりますが、尾鷲の魅力発信について、私からはこうです。

昨年の7月から8月に三重県内を中心に熱戦が繰り広げられた全国高校総体、インターハイに関連し、県内にもたらされた経済波及効果は総額約9億8,000万円となり、大会参加者による消費、支出が大きく貢献したと見られ、前年の南東北総体で中心会場となった山形県の経済波及効果は約6億1,000万円、これを大きく上回ったことが鮮明になった大会となりました。

ここで注目すべきところは、どのようにしてこのような経済効果を生み出すことができたのかというところであります。それは、大会期間中、選手以外の高校生が中心となって、地元の観光スポットやグルメ情報など魅力を発信したほか、競技会場にて特産品を販売するなど、三重県のPRを積極的に行ったことによる成果です。

鈴木英敬知事は、若い力が躍進したインターハイは経済面でも大きな効果があり、今回の成功体験、レガシーを東京オリンピック、三重とこわか国体・とこわか大会に生かしていくとコメントをしております。まさにこれが重要なことだと私も考えます。

2019年、ラグビーワールドカップ、2020年、東京オリンピック・パラリンピック、そして2021年、三重とこわか国体・とこわか大会と、日本、そしてこの尾鷲市にも、魅力を発信できる大きなチャンスが短期的に訪れようとし

ております。

また、このスポーツツーリズムの後に2025年、大阪万博と、この地域においても何十年に一度あるかないかの大会が続きます。政府は東京オリンピック・パラリンピックに対し、日本の魅力発信イベント構想ともしていることから、我々地方自治体もこれに準ずるように、魅力発信の取り組みが必要となります。

ぜひこのような大会をいい意味で利用していただいて、国体担当係もできることから、魅力発信担当、各課と連携して、早いうちに計画していただきたいと思っております。

国体の正式競技に関しては水泳連盟が全面的にバックアップするわけですから、こういった魅力発信という側面からのさらなる取り組みをお願いしたいと思っております。これについて、市長の考えをお聞かせください。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） お答え申し上げます。

まず、国体等の機会を利用して本市の魅力発信をする取り組みについてどう考えているのかというような内容だと思っております。

私は以前から、本市における三重とこわか国体・三重とこわか大会、この意義は、スポーツ振興、これはもちろんなんですけれども、それと同時に本市の魅力発信にある、こういうことを申し上げてまいりました。

まず、集客という点におきましては、今回の三重とこわか国体の中の正式競技であるオープンウォータースイミング、まず、これが開催される三木里海水浴場、これはもとより、デモンストレーションスポーツであるウォーキング、ユニカーなど本市はその競技のメッカとしてPRすることができ、また、クップでは尾鷲ヒノキとともに本市を知らしめる大きなインパクトになるとの観点のもとで、本市への大会誘致を行ったものであります。

この機会を大きなチャンスと捉え、三木里海水浴場の澄み切った海の楽しさ、浦々の景観のよさに加え、熊野古道、町なか路地など本市の独自性を生かしたウォーキングや、クップの開催を通じた尾鷲ヒノキ、森林を生かしたアクティビティ、さらには、尾鷲に来られる方の食の魅力など、今後の誘客につなげていくための情報発信は不可欠であります。

ちなみに、私、一昨年、ちょうど市長に就任したころ、三重国体の尾鷲の種目の誘致ということで盛り上がっておりました。その中で、要するに一番候補とし

て、先ほど申しましたように、オープンウォータースイミング、それからデモン
ストレーションであるクップ、ユニカール、ウオーキング、この三つについて、
一応正式には決定したんですけれども、その当時、要するに一昨年7月と今現
在、ことしの3月の時点で、この四つの種目が尾鷲にとってどういう変化をして
いるんだろうなということを私なりにいろいろ聞いたり見たり、自分でも参加し
たり、やってきました。

当然のことながら、オープンウォータースイミングは、昨年7月はかなりの参
加募集があって、非常に期待していて、一昨年に比べてかなりの人数が参加され
るということで、ちょうど荒天のために中止になったという事実はございますん
ですけれども。

一つについての、ユニカールにつきましては、尾鷲がメッカなんですね。それ
に対する尾鷲を中心とした方々の会員さんが多くふえているという実態もござい
ます。ユニカールにつきましては、ちょうど3月3日、尾鷲でこの大会が行われ
たと。

そういった中で、その新聞記事を読んだり、いろんな人のお話をお聞きしたん
ですけれども、初めての方もたくさんいらっしゃった。その中で、尾鷲でその大
会が初めてなされたときに、皆さん方の感想がどうであったと。大人でもはまる
でと言っていたの、こういうことなんですよ。

だから、私はこういう形のものでどんどんどん、このクップにしてもユニ
カールにしても、こういう人と人との伝心でもってやっぱり楽しい競技なんだと
いうことを、やはりそういう魅力発信というのが必要であると私自身は考えてい
ます。

ましてや、ウオーキングについても年々年々、やっぱり参加者が多くなってお
ります。特に、尾鷲の自然のものといましては、要は海と山、すばらしいも
のがあるわけだ。そういうことを山歩きしながら、あるいはウオーキングしな
がら、海を眺めながら楽しんでやるという、こういうことをどんどんどん、
景観と同時にやっぱり進めていく必要があると、私自身はこういうふうにして思
っております。

最後のこの大きな話なんですけど、議員もおっしゃるように、今後、来年、東
京オリンピック・パラリンピックが開催されると、再来年には三重とこわか国
体・三重とこわか大会、そして2025年でしたっけ、大阪万博、こういうよう
なビッグイベントが続いておりますが、まずは私自身はこの国体を機会に、本市

の魅力発信と観光消費の創出につなげるような、そういう仕組みをつくり上げていくためにどうしたらいいのか、三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会、こういうことは発足されているわけなんですけれども、ここを中心としながら、関係する組織、あるいは団体、事業所等とも連携をしながら、国体での競技開催だけでなく、今後、どんどんどんどんこの四つの競技を尾鷲が中心となって発信できるような、そういう魅力発信をやっていききたいと、このように考えております。

議長（三鬼孝之議員） 2番、内山議員。

2番（内山將文議員） 力強いお答えをいただきまして、安心いたしました。

先ほども市長が申されましたように、去年は残念ながら、台風の影響により、三木里区さんの御協力のもと、海遊祭と国体競技のコラボレーションが中止となってしまいましたが、まさにこういった各団体と連携して魅力を発信していくことが、市長もおっしゃるように、観光消費の創出につながるものだと私も思います。

県内では、国体1,000日前イベントというのももう開催しておりまして、そこに物産展や観光PRを発信して、いい意味で利用しています。尾鷲市もどんどん利用していただいて、もっともっとスピーディーに魅力を発信できるように、こういう側面を伸ばしていただきたいと願います。

このように、魅力発信、国体担当、各団体と連携、こういった経験を積んだ上で、国体終了後、スポーツ推進振興係などを設置することを視野に入れ進めていただきたいと思うんですけど、この考えについては、市長、どうですか。

市長（加藤千速君） これはどういう意味ですか。

（「スポーツ推進係のあれを設置ということや」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） 確かに、このスポーツ振興、国体のために尾鷲としてどういう体制をきちんとつくり上げていくのか、非常に重要だと思います。ましてや、先ほどのように、正式種目としてオープンウォータースイミング、これを成功させなきゃならない。ただ単に成功させるだけじゃなしに、やっぱり今後、要するにそれをもとにしながら、尾鷲に来ていただける方のそういう地盤を整えなきゃならない。当然、スポーツ振興係、こういった組織をつくらなきゃならないということは、私自身は認識しております。

議長（三鬼孝之議員） 2番、内山議員。

2番（内山將文議員） 三重県内の市として、スポーツ振興係を設けていないのは尾鷲市だけでありまして、設置をすれば、先ほども述べました観光消費の創出にも相乗効果でつながるものと考えております。ぜひ検討をお願いしたいと思います。

次に、国体に向けての環境整備については、幾度となく質問させていただいております。今回、その中でも競技者において、その環境は重要なものとなりますが、昨年12月の一般質問でも述べさせていただきましたように、尾鷲三田火力発電所の跡地の利活用に温水プールという考えは難しく、特に、学生選手の練習環境については、多くの課題が残っております。

一方、尾鷲高等学校プールについて進捗があるようですが、現在わかる範囲で結構ですので、お示してください。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 尾鷲高等学校のプールの改修等につきましては、尾鷲高等学校の校長、また、県からも概要をお聞きしております。

このプールにつきましては、建設後、60年経過しておるわけでございますけれども、この給排水管の劣化、それから漏水などの老朽化対策が必要な状態であると。そんな中で、他県の温水プールの整備状況などを参考にして、整備方法についてこれまで検討されてまいりました。

その検討結果に基づきまして、測量や、ボイラーの規模、また、プール槽の材質など、必要な実施設計費1,000万円を県の平成31年度当初予算に計上したということでございます。そして、2020年度には、プールの改修、漏水改修などの老朽化対策を行うと。それとともに、年間を通して使用を可能とするための温水化、そしてエアドームの設置が予定されております。

工事が順調に進めば、2021年度の国体までに完成予定であると聞いておりますので、ぜひとも国体に向けた練習ができる環境を整えたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（三鬼孝之議員） 2番、内山議員。

2番（内山將文議員） ありがとうございます。

待ちに待った温水プールです。たくさんの方々から御尽力いただきました。この場をおかりしまして、感謝を申し上げます。

これからは、単に尾鷲高校のプールという考えではなく、尾鷲市においても重要な施設として支える意味で、ともに環境整備、体制づくりをお願いしたいと思います。

っております。例えば、まずは国体開催に向けて、悪天候のときの代替競技会場、中学校水泳部の練習利用など、その他にもいろいろな方法が、視野が広がっていくと思います。これについて市長、どうお考えですか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） やっと尾鷲高校のプールが改修されるということが、先ほどの教育長の説明がありましたように、一応決定されるということで、2020年度を目途にしながら、要はこのプールが完成するという中で、やっとほっとしているわけなんですね。まず、ここなんですよ。

そのときの目的って何なのかというと、やはり尾鷲高等学校の施設で、要する高校生がそのプールを使いながら、いろいろ、何といたしますか、教材として扱ったり、あるいは課外活動として、あるいはクラブで使ったりと、これが一つの大きな目標だと、私は目的だと思っているんです。

本音から言いますと、非常にもったいないですね。これも、議員ともどもいろんな方々といろいろ、今後の話になると思うんですけどね。私もやっぱりせっかくあるんだからというような思いはあるんです。

ただ、今の段階では、やっと県立尾鷲高校にプールができて、それが要するに荒天のとき、悪天のときにしても、やっぱり雨のときでも使えるんだと、やっと尾鷲高校としての水泳というものが、このプール活用というのがうまくできたというような、今そういう状況で、これからスタートしますので、今後、あれするまで一応2年かかるんですかね、2年以上かかると思いますので、その辺のところは議員ともどもいろんな方々と議論しながら、要望活動ができるものであれば、私ども、やっていきたいと、このように思っておりますので、この辺でよろしくお願ひしたいと思うんですけど。

議長（三鬼孝之議員） 2番、内山議員。

2番（内山將文議員） ぜひ検討をお願いしたいと思います。

これで一般質問を終わります。

議長（三鬼孝之議員） ここで休憩いたします。再開は10時50分からいたします。

〔休憩 午前10時40分〕

〔再開 午前10時50分〕

議長（三鬼孝之議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、8番、仲明議員。

〔 8 番（仲明議員） 登壇〕

8 番（仲明議員） 皆さん、おはようございます。

本定例会は、平成 31 年度の総計予算の審議を主としながらも、本市の方向性を確かなものにするため、明るい展望が開ける政策議論となるよう期待してやみません。

といたしますのは、加藤市政は 1 期 3 年目の年であり、市民に負託された経済の活性化、産業の振興と雇用創出、尾鷲三田火力跡地の活用、子育て支援、防災・減災対策、尾鷲総合病院の事業再生などを果敢に決断し、いわば結果を出すための新たな船出であると考えます。

市長のいわゆる S A T の精神で、市政のかじ取りをみおしのごとく進めていただきたい。加藤市長には、尾鷲に住み続けることができるように、市政の重要課題の一つ一つに総力を挙げて取り組まれることを願うものであります。

それでは、通告に従いまして一般質問いたします。

今回は、東紀州地域振興公社と集客交流、熊野古道関連の方向性について質問をいたします。

衆議院議員三ツ矢憲生先生は新春の集いで、外国人旅行者は全国で 3,000 万人を超え、国は、2020 年には 4,000 万人と予測している。今後、東京オリンピック・パラリンピック、2025 年には大阪万博、27 年にはリニアが開通し、この地域を取り巻く環境も大きく変わるとし、また、高速道路尾鷲南北インターチェンジ間は、2021 年の三重国体までに間に合うのではないかと話されました。

日本国内と私たちの東紀州、尾鷲を取り巻く動きは、この言葉で示されたとおりであり、今、まさにこの現実と向き合い、市政の方向性を確認し、施策を推進しなければならないと再認識したところであります。

さて、東紀州地域振興公社については、私は、さきの平成 30 年 3 月定例会において、三重県南部地域の 5 市町と三重県で構成されている東紀州地域振興公社は、東紀州地域の観光と産業の振興、地域おこしの推進を目的として活動されている。公社の施策や事業が近年、情報として余り記憶に残っていませんが、観光を中心に事業展開されていると推察いたします。公社の行政区域範囲を活用して、漁業と農林業の再構築と熊野古道関連事業などに集中して取り組むことを望むものであります。幸いに、平成 30 年度からは、加藤市長が公社の理事長就任と聞いていますので、リーダーシップを発揮して事業展開されることを期待しており

ます。市長の考えをお聞きしますと質問いたしました。

市長からは、東紀州地域振興公社の主な事業は、観光振興分野、産業振興分野、地域振興分野の三つの分野において、熊野古道の活用を含めたインバウンドの基盤づくり、小規模事業者のスキルアップ講習会、販路拡大、観光分野におけるサービス向上への支援などを行っている。具体的には、特産品販路開拓支援の商談会や勉強会、都市部でのテストマーケティングなどが計画されている。観光振興面では、熊野古道など地域資源を生かした体験メニューの造成やレベルアップを図る事業を計画していると答弁され、東紀州地域及び本市の活性化に向けて、積極的に事業推進に努めると述べました。

まず初めに、外国人旅行者の増加予測と東京五輪及び大阪万博、リニア開通、高速道路尾鷲南北インターチェンジ間開通により、本地域を取り巻く環境変化について市長はどう感じているのか、市長の思いをお聞かせください。

次に、東紀州地域振興公社の平成30年度の観光振興ほかの3分野の主な事業成果をお聞きします。また、平成31年度事業計画が既に作成されていると思いますので、主な事業と、特に加藤理事長が力を入れたい事業について御説明を下さい。

壇上からは以上でございます。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 先ほど仲議員のほうから私の市政に対して、ことしで足かけ3年目を迎えると、もうあと1年しかないのかというような話で、本当に時間軸をきちんと決めながら、スピーディーに、積極果敢に、SATの精神でもってやっていきたいと、このように考えております。

まだ1年8カ月でございます、もう1年8月かという、そういった中で、正直に言って、2019年度、これはやはり本当に積極果敢という言葉が私に与えられた使命であると、このように考えております。

そういった中で、その御質問につきまして、本地域を取り巻く環境変化についての私の感じ取りでございますけれども、思いといたしますか、まず、本地域を取り巻く環境変化につきましては、どう感じているかについて。

議員がおっしゃるとおり、国内では、東京オリンピック・パラリンピックの競技大会、そして大阪・関西万博、リニア中央新幹線などの大プロジェクトを控えており、身近では、再来年開催されます三重とこわか国体や熊野尾鷲道路Ⅱ期工

事等が進められておりまして、また、先日には、近畿自動車道紀勢線の全線が事業化される、そういう見通しであると発表されるなど、大きな環境変化を迎えていると私自身は思っております。

さらには、本年は新元号に変わる年であるとともに、尾鷲港には3月8日ににっぽん丸が初寄港したり、一方では新名神高速道路の新四日市市から亀山西ジャンクションが開通するなど、人の気持ちや動きの変化を期待できる年であると思っております。

そういった中、私といたしましては、新年に申し上げておりますが、ことしは己亥であることから、まずはできるものがあればできるものから積極果敢に取り組む動の気持ちを意識しながら、一方では、これまでの構想やビジョンを実行に結びつけるためのエネルギーを蓄える大変重要な年と思っており、大きな環境変化に対し、常にアンテナを張り、次のステージに向かって準備を図っていきたいと、このように思っている次第でございます。

次に、東紀州地域振興公社の事業成果と平成31年度事業計画の主な事業について、その中で、平成30年度の観光振興をも含めた3分野の主な事業成果について、まず、御説明、御報告申し上げます。

観光振興分野につきましては、世界遺産、地域産業を活用した観光DMO事業において、勉強会あるいはインバウンドセミナーの開催、外国人旅行者へのアンケートによる実態調査のほか、台湾をターゲットに現地情報拡散者を対象にしたモニターツアーやワークショップの開催による情報発信を行っております。

また、5市町の首長による現地観光協会や旅行会社へのトップセールス等により台湾からの旅行者の増加を図っており、県立熊野古道センターからの情報では、台湾からの旅行客が年々増加していると伺っております。

次に、産業振興分野につきましては、東紀州地域の事業者を対象とした東紀州産業活性化事業を実施し、商材、商品をデータベースに登録し、バイヤー目線でランク分けを行い、ランクに応じたのビジネスマッチングを行っております。

また、それに関連して、当地域へのバイヤーの招聘、研究会の開催により販路拡大を図っており、加えて、東京や大阪での大規模商談会への事業者出店支援、名古屋、岐阜、鳥羽でのテストマーケティング物産展を開催しております。

次に、地域おこし分野につきましては、語り部友の会活動支援事業において、来訪者への語り部のあっせん、新規語り部や英語語り部の養成を行い、みえ熊野学研究会活動支援事業において、紀北から紀南地域での地域講座、早稲田大学で

の熊野学講座、当地域に来ていただいていたのフィールドワークを開催しております。また、熊野古道保全支援事業として、企業等による地域貢献活動支援を行っており、本年度、本市においては、馬越峠や三木峠、羽後峠等での清掃保全活動を支援しております。

そのほかにも、熊野古道保全整備事業補助金として、本市には、八鬼山案内看板修繕に交付しております。

次に、東紀州振興公社の平成31年度、新年度の主な事業といたしましては、本年度、平成30年度に引き続きまして、先ほど説明いたしました3分野において展開する予定であります。

特に、私といたしましては、観光振興分野の観光DMO事業と産業振興分野の東紀州産業活性化事業について、本年度の取り組みを踏まえ、次の段階に向けて進めてまいりたいと、このように考えております。

まず、観光DMO事業につきましては、現在、5市町による協議会において、正式な法人格を有する観光DMOとして設置できるよう、地方創生推進交付金を活用して検討しているところでありますが、新年度におきましては、その協議を進めるとともに、観光DMO専門的人材育成事業、訪日外国人旅行者向け情報発信及び受け入れ環境整備事業、東紀州地域官民協働によるセールス事業を実施する予定であります。

次に、東紀州産業活性化事業につきましては、平成28年度から構築しております商品情報データベースをもとに、県内外の百貨店やスーパーマーケット等とのビジネスマッチングやバイヤー等の招聘を引き続き実施してまいり所存でございます。

以上、壇上からの御回答はさせていただきました。

以上でございます。

議長（三鬼孝之議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） 市長から東京五輪ほかの本地域の環境変化の市長の思いということで、私は期待をして、回答をいただきたいと思っておるんですけど、できるものから動の気持ちを持って、アンテナを張ってやりたいというお話ですから、その感じ方を確かに受けとめましたとは言い切れません。新たな施策を打ち出して、果敢に決断したいというような力強い思いをいただきましたんですけど、それはいたし方ないと。

市長も言いましたけど、先ほど、県土整備部の発表では、紀伊半島一周高速道

路の全線事業化に向けた手続が発出されたと。高速道路未着工区間の紀宝熊野道路、熊野インターチェンジから紀宝インターチェンジ16キロ、それから新宮道路、新宮北から新宮5キロが事業を開始されると。このように、東紀州の環境変化が随分加速されます。ぜひ前向きに事を進めていただきたいと、このように思っております。

また、東紀州地域振興公社についてる御紹介をいただきましたけど、やはり事業の効果が目に見えないような印象を受けます。県南部地域活性化局、以前には東紀州地域活性化局と言われたんですけど、との事業の重複はないのかと、市の観光事業とどうなのかと、相乗効果が生まれたのかというようなこと、このような思いの中、やはり年度途中においても事業の進捗を確認して、5市町で協議の場を持って、次年度への事業効果につなげていただきたい、このように思います。

まだ県南部地域活性化局の大きな動きが私には感じられんですけど、と公社のあり方をやっぱり検討して、より効果的な事業の展開を期待したいと思います。市長、どうですか、その辺。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） 正直に申しまして、私が平成30年4月から東紀州地域振興公社の理事長を引き受けているわけなんですけれども、ぱっとこんなことをやっているよということは、正直に言って、今のところはございません。これをやるがための一つの基盤づくりということを、今、そこを中心としながらこういうことが、要するにマッチングの話とかそういった、少しずつやっているという感覚なんです。

ただ、東紀州地域振興公社という一つの組織ですから、具体的に何を結果として出したのかという、そういう効果を、やはりこの31年度についてはやっていかなきゃならないんじゃないかなと。

ですから、先ほど、31年度の東紀州、この公社の一つの方針あるいは事業計画というのを申し上げましたけれども、まず、やっぱり、また肅々申しまして、きちんとした基盤を整える、ベースを整えるというようなところに、それ以上のことを踏み切っていないということが私にも感じられます。

しかし、それをそのままほっておいていいのかというのは、やはりそれは基盤を整備しながら次のステップへということは、非常に重要な話だと思います。だけれども、振興公社としてのやはり具体的な何をなすのか、何をなしたのかとい

うことは、今後、やっぱり事務局とともに前向きに進めていきたい、このように考えております。

議長（三鬼孝之議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） わかりました。

先ほどの31年度の事業計画で、市長が力を入れてやりたいという中で、観光DMOという話が出ました。これにつきましては後ほど、また質問させていただきます。

次に進みます。

平成31年7月には、熊野古道が世界遺産に登録されてから15周年を迎えます。12月22日の報道では、三重県と熊野古道伊勢路沿線の10市町が世界遺産登録15周年事業実行委員会を設立し、県南部地域活性化局長が、この15周年をチャンスと捉えて、活性化に取り組んでいきたい、本事業では、将来を見据え、国内外からの誘客に取り組むとともに、次世代へ熊野古道の価値を伝え、持続可能な観光地域づくりを推進していくと述べられております。

事業計画では、熊野古道センターでの記念イベントや講演会、古道周辺地域での熊野古道フェスタなどが上げられております。

また、新年の記者会見で市長は、節目を迎える熊野古道に関しては、熊野古道センターを活用した集客イベントを考えたいと報道されました。

この15周年事業実行委員会での東紀州地域振興公社と尾鷲市の立ち位置と方向性、考え方についてお示しを下さい。また、所信表明で若干述べられておりますが、公社、また、市独自の記念事業はどのように展開していくのか、お答えください。

事業全体が記念イベントの開催でよしとすることはないとは思っておりますが、今後の誘客につなげるための目標や、情報発信と熊野古道集客のターゲットを何にするのか、尾鷲市をどのような集客の環境にしていくのか、市長、お答えください。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、この15周年の記念イベントに対して実行委員会の考え方といいますか、実行委員会が昨年立ち上がりまして、この実行委員会におきましては、公社と尾鷲市の立ち位置、こういった中で、要はどうなのかというような話なんですけれども、まず、実行委員会が、要するに伊勢市から紀宝、御浜町まで10市町の首長が実行委員のメンバーとなって、15周年記念事業を発展的

に2019年、やっぴいこうという話でございますんですけども、この考え方につきましては、15周年は15周年であって、それで終わるんじゃないしに、これをやっぱり継続していきながら、20周年も一応視野に入れましょうと。

そういった中で、インバウンドにも注力して、国内外からの誘客に取り組むとともに、議員おっしゃっていますように、次世代へ熊野古道の価値を伝承しながら、持続可能な観光地域づくりに取り組むこととしており、本市及び東紀州地域振興公社におきましても、その方向性につきましては、私は同じでございます。

そういった中で、本市の単独事業というのはどうやっていくのかということで、一つ予定をこの秋、要するに9月ぐらいに予定しておりますんですけども、イベントでございますんですけども、大きな話として、私は紀伊山地の霊場と参詣道の本市的な価値を市内外の方々に再認識していただくとともに、こういう催しをやれと。要するに、紀伊山地の霊場と参詣道、これの本市的な、結論から申しますと、熊野古道世界遺産登録15周年を記念しまして、まず、本年9月に吉野、熊野、そして高野の三霊場の現代表あるいは元代表の方々や、熊野古道の研究者をお招きしたシンポジウムを開催する予定でございます。

これを起爆剤としながら、先ほど申しましたような紀伊山地の霊場と参詣道の本市的な価値を市内外の方々に再認識していただくとともに、いろいろと点在している大岩とか祠、あるいは石像などの史跡、名勝の価値を世界遺産との関連を踏まえながら考察を行い、本市ならではの魅力を発信し、発掘しながら、その成果を魅力発信としてやっていきたいと思っております。

要は、熊野古道15周年記念事業というのは、私は一つの新たな出発点、起爆剤だと思っております。これをベースにししながら、尾鷲の観光として、あるいは東紀州地域の観光としてどう取り組んでいくのか。具体的なものにつきましては、先ほど申しましたような、こういう専門家、あるいはそういうトップの方々に来ていただいてシンポジウムを開催するというので、これをどうやって広めていくかということは今考えているところでございます。そういった形で。

一方では、まず、このシンポジウムを開催の後にどうしていくのかというような。紀伊山地の霊場と参詣道の本市的な価値を、先ほど申しましたように、市内外の方々に認識していただくとともに、その内容を情報発信することによって、本市的な価値を求める方々、要するに本市的な価値を求める方々、まず、やはりここにターゲットを絞りたいと。そういった中で、本市ならではの魅力を感じていただける方が本市を訪れていただくと。そして、継続的な集客を目指していき

たいと。

先ほど申しましたように、これが起爆剤になるんじゃないかと、私はそういうふうに思っております。

議長（三鬼孝之議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） 20周年を視野に入れて持続可能な観光産業と。紀伊山地の霊場の認識を深めたいと。結構なことだと思います。

次に進みます。一つの提案も含めて。

現在、八鬼山荒神堂の建てかえを目的とする八鬼山荒神堂改修プロジェクト、会長は野田氏ですが、が設立され、その事業が地内で賛同され、動き出しております。

荒神堂は山岳信仰の中心として、また、西国三十三カ所巡礼の一番札所の前札所としてにぎわい、多くの市民に愛されたところであることから、歴史的な場所として後代に伝えるとともに、古道を歩く人々の憩いの場としてよみがえらせる趣旨であると聞いております。

また、八鬼山越えの熊野街道は熊野道とか巡礼道と呼ばれ、伊勢参宮を終えた巡礼、旅人たちは、熊野詣でや西国三十三カ所巡礼に八鬼山を越えていき、山賊やオオカミも出没して、難所と恐れられていたと。歴史と信仰の道、また、生活の道であった石畳を踏みしめていけると、市内の歴史家も述べております。

このように、市民の有志の方々が地域の歴史面を守り、後世に残そうという動きがあることは、本市にとって大きな財産になると私は思っております。世界遺産、熊野古道の八鬼山越えの歴史と残存する丁石や供養碑などとともに、荒神堂について、その由来や熊野古道の中の歴史の場所としてこの15周年事業に取り組み、情報発信することを提案したいと、このように考えますが、市長の考えをお答えください。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） 八鬼山荒神堂についてなんですけど、議員もそうでしょうけれども、大体、小学校、中学の遠足になると、八鬼山へ行っていたと。荒神堂を通過して、八鬼山の頂上まで行っていた。私も子供のころ、しょっちゅう八鬼山、しんどかったけど、何回も行って、その荒神堂の姿というのを覚えております。その荒神堂にお住みになっている修験者がいて、修行を行って、そこで滝を浴びながら修行をやっていると、そういう風景を思い浮かべているわけなんですけれども。

この八鬼山荒神堂については申し上げるまでもなくて、八鬼山荒神堂は世界遺産、八鬼山における重要な位置づけの建物であります。本市が目指す集客交流の核ともなる、こういう施設であると私は認識しております。

昨年10月に市民から成る八鬼山荒神堂改修プロジェクト、これが発足されました。そして、改修に向けた寄附集めやさまざまな準備が進められておりますことは、私としては本当にありがたく、本市の歴史、文化、観光的にも大変重要なスポットを市民の手で復興、再建させようとする活動に賛同しているものでございます。

資金をどうするのかという、その辺のスタートラインから今の途中経過まで、一応、私自身は報告を受けたり、私も出席したりしながらその報告を受けて、そしてその状況は認識しているつもりでいるんですけども、要は、市民の手で復興、再建させようとする活動というのは、素晴らしいものがあると思います。

そして、先ほど申しましたように、この15周年に関連した事業として、先ほども申し上げておりますように、本年9月に開催予定の先ほどのシンポジウム、これにおいて、本市に点在する熊野古道に由来する歴史的資産を三霊場の現代表、あるいは元代表や、熊野古道の研究者をお招きして、調査、考察をいたしたいと思っております。

そんな中で、八鬼山荒神堂につきましては、当時の修験者が奉納したとされる三重県指定有形民俗文化財である石造三宝荒神立像が祭られていることなどから、やはりそれと関連した天狗倉山、岩屋堂、不動滝、石像などの市内の構成資産としての関連づけを磐座信仰の対象となっている巨岩や修験者の修行場、それから役行者のゆかりの地などの観点で行うことができないかなど、大変期待しているところでございます。

そして、こうした考察結果を今後、本市の熊野古道ウォークなどとあわせ現地見学ツアーに組み込むなど、奈良、和歌山両県とは違った視点で、新たな熊野古道の魅力商品としてつくり上げる情報発信をしていかなきゃならない。

そのためにも、私、まず、今回のこのきっかけが荒神堂の竣工とこのシンポジウムをどう結びつけるか、一つのをばらばらにやっているんじゃなしに、どう結びつけるかということも、一応、担当のほうにはきちんと、やっぱり結びつけるって。そういう中で、一つの単なるイベントが二つのイベントでもって大きなイベントとなると、これが最終的には集客につながるというような話で、そういうことを具体的に指示しながら、これを実現させていこうと、このように考え

ております。

議長（三鬼孝之議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） 期待したお答えをいただいたような気がします。

熊野古道の集客交流の利活用が今見えてきたような感じがします。荒神堂が集客交流の核となるよう期待するものでございます。

また、熊野三山だけではなくて、当地方には八鬼山荒神堂があると。この荒神堂をアピールして、情報発信をぜひしていただきたいと、このように思います。

次へ進みます。

次に、観光DMOによるインバウンドの質問に入ります。

さきの質問の答弁においても、若干のDMO、インバウンドの説明がありましたが、平成30年度公社事業計画の観光振興分野には、世界遺産、地域産業を活用した観光DMO事業として、一つ、観光DMO専門的人材の育成、二つ、訪日外国人旅行者向けの情報発信及び環境整備、三つ、5市町官民協働導入による海外セールスの3事業が計画をされました。

まず、観光DMO専門的人材の育成は、どのような人材育成をされたのか、訪日外国人旅行者向け情報発信は、具体的にどのような発信をされたのか、また、商談会は成果が得られたのか、簡単でいいですので、お答えください。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、観光DMO専門的人材の育成事業につきましては、観光DMOやインバウンドの知識を当然高めなきゃならない。これを高めることで、地域全体のレベルの底上げを図る。そして、参加者の意識を高めることで、観光DMO設立時に地域の核になる。そういう人材の発掘、育成を目的として開催しておるわけでございます。

本年度につきましては、先進地である和歌山県の一般社団法人田辺市熊野ツーリズムビューロー、この多田稔子会長、この方に東紀州観光プロデューサーとなつていただき、行政、観光協会、商工会等を対象として、田辺市での事例を参考にしながら、計4回の勉強を開催しておりますと。

次に、訪日外国人向けの情報発信につきましては、東紀州地域振興公社が作成しました熊野古道伊勢路アクセスガイドマップの日本語版、英語版を改訂、そして増刷したほか、海外プロモーション推進業務事業として、台湾をターゲットに、日本好きの台湾の方々が集う現地ウェブサイト、FUN! JAPANにおいて、県や東紀州地域の紹介記事を5回配信しております。

また、現地のSNS等によって情報拡散力がある人を招いた東紀州モニターツアーを実施し、モニターツアー参加者の東紀州での体験を紹介するワークショップを開催するなど、台湾からの東紀州地域への旅行客を増加させるための情報を行っております。

あと、今度は、官民のあれですな。

(「商談会」と呼ぶ者あり)

市長(加藤千速君) 次に、官民協働による商談会につきましては、本年度、台湾のほうの3都市に、201社の旅行会社との商談を行っております。

しかし、残念ながら、商談会場においては、直接的な契約に結びついたといった成果はございませんが、帰国後に現地の旅行会社から、参加者や東紀州地域振興公社に資料請求等の問い合わせがあったということでもあります。

当地域へ台湾からの旅行客を呼び込むための旅行会社との関係づくりが1度の訪問で構築できるものではないと思います。その後のやりとりで注視してまいりたいと。

私も前の会社でやはりこういう活動をやっておりましたが、1回では絶対無理です。それを2回、3回、継続を繰り返しながら、やはり交流が結ばれるものだと、このように考えております。

あと、次ですな。

(「はい」と呼ぶ者あり)

市長(加藤千速君) 以上でございます。

議長(三鬼孝之議員) 8番、仲議員。

8番(仲明議員) 官民協働の商談会は多分そうでしょうね。そうだと思います。

次に進みます。

日本版DMO、インバウンドは官公庁の方向性であり、2020年には4,000万人の外国人の訪日を目指しております。

三重県でも平成28年度から31年度までの三重県観光振興基本計画の中に、インバウンド倍増に向けた海外誘客として、東アジア、東南アジア諸国を中心とした重点国、地域へのプロモーションに加え、欧米市場、富裕層をターゲットに誘客に取り組み、海外からの誘客の倍増を目指すと明記をされております。

個別には、熊野古道伊勢路を初め、歴史的、文化的景観、建造物をめぐるコースなど、三重県らしさを前面に押し出したモデルコースを設定し、海外の旅行会社に対して提案するとされております。

また、国内からの誘客の拡大では、南部地域の魅力ある自然、歴史・文化、食等を積極的に情報発信し、県内外との交流を促進するなど、複数の市町が連携した南部地域活性化に向けた取り組みに対し、三重県南部地域活性化基金を活用し、支援しますとされております。

市長は、観光DMO・インバウンド事業をどのように感じ、どの程度、尾鷲市内での期待をしているのか、また、伊勢志摩からの誘客、いわゆる伊勢参宮後の東紀州への誘客、中部・関西圏への誘客についての市の考え方と、今後の情報発信と誘客活動についての思いをお聞かせください。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、議員御質問の観光DMO・インバウンド事業をどのように感じているのかの御質問に対しましては、実を言いますと、昨年、県と東紀州5市町の首長がトップセールスということで、台湾の旅行社等に当地域の売り込みに行っていました。本市のインバウンドに対する核を何にするのか、そういう点が非常に重要であると、実質、台湾に行って感じたところがございます。

本市におけるインバウンドは、三重県観光振興基本計画にあるように、熊野古道伊勢路を核として、そのつながりによる誘客、東紀州5市町と連携した地域連携型DMO、まず、やっぱり地域連携型DMO、これを目指していくべきと私は考えております。

そういった中で、伊勢志摩や中部・関西圏からの誘客という点につきましては、訪日に関西国際空港からか、あるいは中部国際空港からかにより行程が変わってきますが、いずれにいたしましても、訪日外国人観光客の滞在日数は大体1週間を超えていると、そういうケースが多く稼働しながら旅をするスタイルが多いという報告を受けております。

こうしたことから、東紀州に連泊し、例えば、伊勢路を踏破するような仕掛けを東紀州地域が一体となって売り出すためには、まずは旅行造成担当者を招待した現地視察ツアーを行い、商品化をしてもらうということがやっぱり一番最初に、これが肝心じゃないかなと考えております。その際に、その前後に大阪や名古屋、伊勢志摩を取り入れたツアーの組み方が効果的であると考えております。

また、今年度、東紀州地域振興公社では、熊野古道のインバウンドの先進地である、先ほども申しましたけれども、和歌山県の一般社団法人会田辺市熊野ツーリズムビューローに指導を受けていることから、田辺市とタイアップした商品造成も期待できるものであります。

同時に、先ほど申しましたように、熊野古道のこの15周年記念事業というのは、10市町、伊勢市から伊勢路を通じた紀宝、御浜町まで連携した形でそれぞれ盛り上げていこうかということも、今、これからやろうということで計画を進めているという状況でございます。

議長（三鬼孝之議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） 地域連携型DMOを目指すということでございますね。それはそれでよろしいんですけど。

県の観光振興基本計画の中に、先ほどお話ししましたように、モデルコースを設計すると明記しておりますので、伊勢から東紀州へのコースを、特に、伊勢参宮から東紀州へ来るモデルコース。

それで、尾鷲市の受け皿もなければ、多分魅力はないですね。それと、荒神堂、熊野三山、そのような組み合わせの中で、県南部地域活性化局とともにぜひモデルコースを立ち上げてほしいと、このように思っております。

次へ進みます。

国土交通省観光庁では、地域の多様な関係者を巻き込みつつ、観光地域づくりを行うかじ取り役となる法人、DMOを各地域で形成、確立し、地域資源を最大限に活用し、効果的、効率的な集客を図る、稼げる観光地域づくりを推進し、観光による地方創生を掲げております。

三重県観光振興基本計画でも、三重の観光の質を高める取り組みを推進し、稼ぐ力を強化し、観光のさらなる産業化を図ると示されております。

これまで、平成25年に行われた式年遷宮、平成28年の伊勢志摩サミットにおいても、東紀州への誘客の具体的な事業は見当たらず、誘客ができなかったと、私はこのように思っております。

先ほど、公社の観光DMO事業の成果と平成31年度の主な事業計画の説明をいただきましたが、一方では、本市が観光誘客の増加を図る考えがあるなら、国内の旅行者やインバウンドを問わず、公社の事業成果を活用しながら、本市の考え方や今後の対応などをしっかりと確立する必要があります。具体的には、世界遺産である熊野古道や歴史・文化財、自然環境を売りにするのか、食や食文化を中心に据えるのか、インバウンド事業は何にするのかなどであります。

私は以前にも申しましたが、伊勢参宮後の東紀州への誘客を最優先するべきであると認識しております。その方向性がいずれインバウンドにつながるの期待をしております。また、今後、火力跡地への集客交流拠点を設けた場合のターゲット

ットや、稼ぐ力についての市長の考えをお示してください。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、伊勢参宮後の誘客を最優先するべきだというお話でございますけれども、正直に申しまして、この東紀州まで訪れるために、参宮、まず伊勢に行くという、そこにやっぱり固まりがあるわけなんですね。一方では、南のほうでは、高野山とか、あるいは熊野三山という固まりがあるんです。

それを南へ北へするかと、もうこの考え方はそうせざるを得ないんじゃないかなど。その中で、尾鷲としての、先ほどから荒神堂の話もそうですし、天狗倉山の話も、いろんな。それをどうやって結びつけていくのか、それを魅力あるものにしていく、そういうものと、そして、それを仕掛けるための手段というのは、私は絶対必要だと思っているの。

ですから、議員おっしゃりますように、そういう形で伊勢参宮後の東紀州への誘客を優先すべきという意見、これについては、私は大賛成でございます。もうそうせざるを得ないと違うのかなと思います。ただ、我々だけで、尾鷲市あるいは東紀州だけでインバウンドのお客様を、多少は来ております、どっとあれするためには、うまくそこをやっぱり活用しなきゃならないんじゃないかと。しかし、そのためにも、来ていただくためにも、魅力ある、そういったものを、尾鷲のものというものをやっぱりきちんと我々はつくり上げていかなきゃならないと。

点在しているわけなんですよ。点在しているけれども、点在しているのは結局そこで終わって、すぐに帰ってしまうわけなんですよ。だから、おっしゃるように、稼ぐ力というのがないわけなんです。ただ、よかったね、じゃ、次へ行こうかというような話だと私は思っているんです。

それをどうやってつないでいながら、やっぱりここで稼げる力というのを結びつけなきゃならないと、そういう思いがありまして、要するに、観光DMO事業としてのこの熊野古道伊勢路を核とした旅行商品、こういったものを造成するという、それをやるがためには、伊勢神宮は非常に大変重要な、めちゃくちゃ大事だと思います。ここをうまく我々としては、嫌な言葉なんですけど、どうやって活用して、南におりてきていただくのか、これがまず第一点なんですわ。

そして、一方で、先ほども申しましたように、伊勢神宮や和歌山県田辺市の本宮大社を起点とした熊野古道ツアー、こういったものは国内旅行では高速道路が非常に整備も相まって、また、インバウンドでは1週間以上の、先ほど申しましたように、滞在の中で移動しながら、東紀州地域を横断していくという、大変有

効な旅行商品につながっていくと。

そこにそれだけの観光商品、観光商品だけじゃなしに、やはりそこに食の魅力というものを加えながら情報発信していく仕組みを、東紀州振興公社の観光DMOの成果を生かしながら、取り組んでいきたいと。

まず、この点。ほかにも、やっぱりこれだけでいいのかといたら、こんなもの、これだけやったって、全然だめだと私は思っております。その中で、どうしても私はこういった中で、ここへ、尾鷲のほうへ来ていただく、伊勢から来ていただく、熊野から来ていただくとき、そのときに、人数が少なくても多いは関係なくして、尾鷲へ来てもらうための基地が絶対必要だと思うんです。

大きな基地、要らないんですよ。ちょこちょここと点在した、ここへ車をとめると、とめたからには車の近く、まちだから、そこに食事するところがある、お茶を飲むところがある、そういうものを点在していきながら、要するに来ていただく方には、観光あるいはそういうツーリズムということは目的なんですけれども、どうしてもやっぱりそこに基地を幾つかつくっていかなきゃならないと。それが要するに稼ぐ力になってくるんじゃないかなと。

正直に申しまして、今、中部電力の跡地をどうやって再生させていくのかというの、SEAプロジェクトというのがあります。その中のやっぱりサービスというSの部分で、私はこれをこういうことを取り入れる基地といいますかね。基地って何なのか。来ていただいたら、要するに観光バスで行くのだったら、観光地バスがとまるところがなかったら、来てくれないんだよ、立ちどまってくれないんだよ。車で来たって、車の駐車場がなければ、来ないんだ。

そういったことで、来ていただいた方には、お疲れのところというような感じで、食をしたり、お茶を飲んだり。逆に言うたら、もう一つつけ加えるなら、泊まっていたり。そういうものも一つのやっぱり交流人口の非常に重要な要素であるという、そういうことをまず念頭に置きながら、あのSEAモデルのSを一部、どう使っていくかということも考えていかなきゃならないと、私自身はこういうふうには思っております。

議長（三鬼孝之議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） よくわかりました。基地は要る。拠点が必要。私もそういうふうには思います。熊野古道を歩く、それで帰っていただくだけでは、やっぱり稼ぐ力にはなりません。何らかの方法を考えていただきたいんですけど。

稼ぐ力については、尾鷲の特色を生かした地域資源を活用して、尾鷲ならではの

の稼ぐ力を構築していただきたいと。言葉では簡単ですが、なかなか難しいと思います。知恵を絞って、本市に金が落ちる工夫をしていただきたいと思います。

今後とも、東紀州地域振興公社の事業の充実と、本市の集客交流事業と誘客増加への情報発信が充実されることを願い、これで一般質問を終わります。

議長（三鬼孝之議員） ここで、休憩いたします。再開は13時10分からいたします。

〔休憩 午前11時41分〕

〔再開 午後 1時09分〕

議長（三鬼孝之議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、7番、村田幸隆議員。

〔7番（村田幸隆議員）登壇〕

7番（村田幸隆議員） 昭和に生まれてから昭和、平成と、何とか生き抜いてまいりました。今回の一般質問は、平成最後の質問になるのではないかなと思っております。そういった面では記念になる質問かなと自己判断をしておりますけれども、質問をしなかった人は大変気の毒なと思いますけれども、私はそう思いながら自己満足をしてやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、質問に入ります。

尾鷲はもうあかん、尾鷲に住んでおっても何にもよいことはない、第二の夕張になってしまうのではないかと、こんな声が市内のあちらこちらから聞こえております。今定例会での当初予算は一般会計94億5,572万3,000円と、昨年より若干上回る予算となりましたが、庁舎耐震工事関係等の特別な要因により増額されたものであり、市民生活に密着したさまざまな予算においては、限界まで切り詰めた大変厳しい予算編成であります。特別企業会計を合わせると、185億8,382万1,000円ありますが、病院会計は大変厳しく、その存続すらわからない状況であります。予算編成後の財調は4,000万円で、3月末には2億円程度になると聞きました。

議会では、財政が逼迫している中での予算増額はいかかなものかと意見が出されましたが、市長はさまざまにおいてやるしかないと語気を強めて答えられたところでもあります。その一言に、市の財源の厳しさの中で必死にあえぎ苦しんでいる市長の全てが読み取れ、現市長の責任ではなく、これまでの市政を運営してきた市長を含めた市全体の市政運営のあり方に責任があると判断するところではありますが、その市政運営を見過ごしてきた議会も責任重大であり、大いに反省の念

に駆られるところでもあります。よしあしをはっきりさせるということはもちろんのこと、市民のため、市のためを基本とした常識のある判断が必要であり、私自身も、さらにこれに気を配れる姿勢で挑みたいと思っております。

先般、議員有志6人で街頭市政報告を市内16カ所で行い、同時に、市民アンケートも行い、市民の生の声を聞きましたが、前回の議会質問でもお尋ねをいたしましたし、今さらながらお尋ねするまでもないのですが、市民の要求がさまざまにおいて多数ある中で、最も重要で進めていかなければならないことは何かあえてお聞きをいたしまして、1回目の質問といたします。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 市民の要求について最も重要で進めていかなければいけないものという御質問に対しまして、お答え申し上げたいと思っております。

私は市長就任以来、尾鷲再生のための基盤づくり、これを最大のミッションとして、活力ある豊かなまち尾鷲を目指して市政運営に当たっております。その中で、さまざまな課題に直面しており、打開策を見出し、対処している状況において、最も進めていかなければならないと考えるものにつきましては、昨年、議員からの御質問に対しお答えさせていただきましたが、まず、一つ目としましては、本市の財政再建であります。二つ目は、現在協議を進めておりますおわせSEAモデルと港エリアの拠点構想、三つ目は、尾鷲総合病院の経営改善及び医療機器の整備、四つ目は、教育環境の整備、五つ目は、働き方改革などを含めた行政改革であり、当時から考えは変わっておりません。

このように五つの重要な施策として上げさせていただきましたが、課題解決に向け、進捗が進んでいるものもある中、まだ検討段階にとどまっている課題があると認識しております。

加えて、医療と福祉、介護施策の連携、また、防災対策について充実を図る必要性に迫られており、喫緊の課題であることも認識しております。

こうしたことから、私といたしましては、さまざまな課題に対処していくには、まず、大前提として、職員一人一人の自主的、主体的な行動が重要であると捉えております。

そこで、新年度に向け、職員の働き方のキーワードに、「SAT（サット）スピード感を持って、アグレッシブ 積極果敢に、タイム 時間軸を定め取り組む」を掲げ、全庁一丸となって課題に取り組んでまいりますので、市民の皆様、

議員の皆様には、御支援と御協力のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（三鬼孝之議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） 市長から、今、尾鷲市が抱えておる課題ということについてお答えいただきました。

これは前々回、質問をいたしましたときにお答えしていただいたのと同じでございますけれども、ちなみに、今、申し上げましたけれども、我々、市民アンケートを行いましたので、その結果を含めて、少し市長にお尋ねをしたいなど、こう思うところがありますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

市民アンケートにつきましては、市内の全域対象で、須賀利、輪内の9カ所、旧町内が7カ所。そして、この市民アンケートにつきましては、このように、19目の分野に分けた項目で最も望む5項目を選んでもらいました。

その結果、95人の回答を得られたわけでありましてけれども、その中で40%を超える上位8項目、これについて御披露を申し上げたいと思います。

まず、一番目が病院の充実、74%、市議会議員の定数の見直し、58%、子供たちが地元で就職できるまちづくり、53%、福祉、介護に力を入れてほしいというのが48%、人口増の方法を考えてほしいは44%、景気をよくしてほしいは42%、災害時に備える防災体制の充実、40%、買い物、病院への利便性、いわゆる交通手段でありますけれども、これが40%。

以上でありますけれども、これを分野別にすると、医療、福祉、介護、これは今、さまざまな形で議論をされておりますけれども、地域包括ケア確立の問題だと思います。2点目には、景気を初めとする子供の就職、いわゆる財源の確保がなくてはできない問題だと思います。三つ目は、防災関連で、市民の命を守る策の問題。そして、四つ目は、議会改革の問題、定数、歳費の問題。これは後でさらっと触れたいと思いますけれども。

市長は、今、重要な問題として、一番目に景気、二番目にSEAモデル、三番目に医療、福祉、いわゆる地域包括ケアの確立の問題、そして四番目が教育、そして五番目が行政改革と言われました。そこで、全部にする時間がなかなかありませんので、私はこの医療、福祉、介護、地域包括ケア確立の問題で、少しお尋ねをしたいと思います。

高齢化が顕著である当市において、地域包括ケアの構築が急がれておりますけれども、現在どこまで構築されておると判断されておるのかということをお答え

願いたい。

これについては、紀北町と広域でやられております。その広域でかなりの効果が出ておるやに私は判断をしておりますけれども、広域では、どの程度まで充実されておると判断をしておるのか、また、尾鷲市単独では、どの程度達成できていると判断しているのか、お答えをいただきたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） さっき、議員の御質問に対して、全体には、私は地域包括ケアシステム、これの構築の達成状況、これについての御質問であると思っております。

そういった中で、まず、高齢者が住みなれた地域で生き生きと暮らし続けるためには、地域全体で支え合う、すなわち地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題であると、そして、現在、紀北町、紀北広域連合及び地域包括支援センターに加え、関係機関や市民と協働しながら取り組みを進めている状況でございます。

地域包括ケアシステムの構築におきましては、医療、そして介護、介護予防、住まい、生活支援の五つの要素がございます。それぞれにつきまして御報告をさせていただきますと思っております。

初めに、介護及び介護予防、これについて申し上げます。

本市は、少子高齢化の進展により、後期高齢化率は御高承のとおり、42%を超えております。こういったことなど、従前から高齢者福祉施策が先行して進んでいると認識しております。そして、高齢者を対象とした介護事業所、あるいは介護施設が相次いで開設されるなど、介護及び介護予防につきましては、おおむね充足している状況であると認識しております。

次に、住まいにつきましても、在宅生活を支える介護サービスの普及、あるいはサービスつき高齢者住宅やグループホームの整備を含めまして、高齢者の住まいの確保につきましても同様、おおむね充足している状況であると考えております。

次に、医療につきましてでございます。

24時間365日の救急医療を提供している尾鷲総合病院を中心に、開業医や、あるいは訪問介護等の状況、今後の医療需要見込みを考慮しますと、現在はおおむね充足されているのではないかと考えております。

しかしながら、医療の今後の課題としては、在宅医療・介護連携の推進が挙げられます。現在、在宅医療につきましては、在宅医療のニーズと提供体制のバラ

ンスはとれているものの、今後、在宅医療に従事する医師の確保や、あるいは、県の地域医療構想で見込まれております在宅医療の需要増加を考えますと、先を見据えた在宅医療・介護連携の充実が重要であると考えております。

そのため、本年度、尾鷲総合病院に開設いたしました紀北在宅医療・介護連携支援センター、これを中心としながら、医療及び介護従事者との事例検討会や研修会、これを重ねながら新たな連携づくりに取り組んだところでございます。

今後も医療や介護を初めとする多職種が連携しながら不足する人材を補う仕組みづくりなど、地域医療構想の進捗に合わせた計画的な取り組みを進めてまいります。

最後に、生活支援でございます。

この生活支援につきましては、高齢者が住みなれた地域で安心して生活するための支援として、買い物や移動支援、あるいは見守りやごみ出し、高齢者の集いの場としてのサロン等について、新たな仕組みづくりを支援する生活支援体制整備事業が本年より本格的に動き出した状況であり、今後の重要な施策であると認識しております。

今後も行政と地区住民、集落支援などを連携し、持続可能な仕組みを構築するだけでなく、元気な高齢者が活躍できる地域づくりをも目指しながら、尾鷲市社会福祉協議会及び各地区関係機関と連携し、取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（三鬼孝之議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） 今の市長の話では、各分野においておおむね充足をされておるといふ答弁でございました。それぞれ、市長が充足されておると判断をされておるんでしょうけれども、私は必ずしもそうじゃないのではないかなと思っておるんですね。

なぜかという、いわゆる地域包括ケアの原点といいますか、一番のやっぱり大もとは、地方の老人の方、こういった方がどういう生活をしていけるのかと、そこに基準を置いてやっていかないと、健全な市民のこともありますけれども、いわゆる高齢化した御老人のための生活形態がどうなのか、あるいは買い物、ごみ出し、いわゆる日常生活はどうなのか、そして保健、医療、こういったものがどうなのかという、ここにやはり力を入れていかななくてはならないと私は私なりに思っておる。

そういう意味からすると、今、どんどん進められておるんですけれども、私はその地方、旧町内じゃなくて、輪内地区全体、この辺の御老人に対しての、いわゆる全てにおいての対応が満足であるとは到底思えないんですね。

ですから、全般的に、医療、介護、保健、福祉、生活、充足をしておると言いましたけれども、しかし、大もとのその辺のところが手薄やないかなと思っておりますので、その辺について、市長のお考えを求めます。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） おおむねと言っていましたけれども、当然、それが全て、100%ではないという認識は持っていますし、十分そういうことは認識しながら、今現在おおむねと、今後どうあれするのかと、そういう経緯を含めながら、対応方法について、施策については考えていきたいと。

実を言いますと、おっしゃるとおり、地域包括ケアについては、先ほども申し上げましたように、五つの要素があると。その中で、私自身が正月の1月4日の仕事始めのときに市役所の職員に伝えたことは、もちろん、ことしやっぴいかなきゃならない、要するに来年度やっぴいかなきゃならない、そういうことも全部あれしました。その中で、要するにその中の一つとして、地域包括ケアの一步前進というようなことを唱えた中で、特に支援についての充実を図るということを強調させていただきました。

それはどういうことなのかというと、やはり私は具体的にどういうことを考えているんじゃないしに、考えたことをいかにして実行していくかというような話。今回、やっぱりその中心になるというのは集落支援員だと私は思っております。

ですから、一昨年9月に九鬼から始めて、それから三木浦、梶賀、今度は三木里。しかし、本当に議員がおっしゃっていますように、この輪内地区、旧尾鷲町内だけじゃなくて、輪内地区のそういう方々に対してどれだけ支援できるかということを具体的にやっぴいやっていきたいと思っているんです。その具体的な話として集落支援員というものをうまく使っていただきながら、それをフォローしていくというようなことを考えたいと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） ありがとうございます。市長もそういう御認識があるので、ほっとしました。

財源が少ないから広域に頼ることが多いと思うんですけれども、やっぱり尾鷲市は尾鷲市のこの特色のある充実した地域包括ケア、そういう体制をつくり上げ

ていただくよう強く望んでおきたいと思います。

ここで一つ例を挙げてお話をさせていただきたいと思うんですけれども、今、市長のお話の中で、九鬼ですね。九鬼地区が地域支え合いの応援事業、集落支援員を核として、ボランティア6名で今、やろうとしておるんですね。それに協賛といいますか、そういうことをやりたいというのが、三木浦と梶賀が今始まろうとしておるんですね。これはわかります。

ここで一つ例を挙げたいんですけれども。これは、新しい地域の型づくり、民間団体が自治体と連携をして課題解決に取り組みながら、次世代へのリーダー育成を狙うローカルベンチャーの動きが全国であるんですね。全国で11の市町がこのローカルベンチャー推進協議会に参加をしております。そして、起業、いわゆる起こす業とか、新規事業を始める枠組みを構築しようとしておるんです。

この予算については、地方創生推進交付金を財源に民間団体の事業支援、あるいは、起業家を創出して、クリエイティブな人材を地域で活動させるのが目的だと言われておりますけれども、これで島根県の雲南市、委員会でも申し上げましたけれども、NPOと市が協力をして、コミュニティナース、いわゆる看護師さんが地域に出向いて行って、一軒一軒訪ねて行って、きょうの様子はどうか、健康状態はどうか、そういうことも尋ねながら、聴診器を当てて、脈拍とかいろんなことをはかって、健康状態を確かめる。それと同時に、買い物へ行くのはどうですか、どこかへ行きたいですかと、こういうことをやっておるという例がありますので、ひとつ参考として御披露を申し上げたいと思いますし、もう一つは、石巻市、これはコミュニティ・カーシェアリング、これは市と一般社団法人日本カーシェアリング協会が運営をサポートして、高齢者や病人、これが通院とか買い物をするのに住民が送迎すると、そして新しいコミュニケーションを生まれさせようとしておる、こういう取り組みがあるんですね。これ、こういう取り組みがきのうの新聞にも載ってございましたけれども、紀北町でバス空白の交通を確保するための策とあって、試験といいますか、そういうものを行うんだと報道されておりました。

紀北町は紀北町で、自分たちのところで特色のある、そういった展開を広げておるわけですから、尾鷲市でもぜひそういうことを展開していただきたいということ強く強く申し上げておきたいと思います。

ですから、今、二つの例を言いましたけれども、こういった体制を、集落支援員、これを配置したならば、確実に進めていただくということをお願いしておき

たいと思います。

それから、財源は厳しい、厳しいけれども、財源が少ないけれども、少しでも何かあるのではないかという、いわゆる考える発想でこういったものを職員全員に発表していただいて、お年寄りのためのお手助けはいかがしたらいいのかというようなこともやっぱり真剣に考えていく必要があるんですね。特に尾鷲市なんか高齢率が高いですから、尾鷲市のほうは特に高いですから、そういったことをやっぱり力を入れていただくよう強く申し上げたいと思います。

それから、あと1点、これ、申し上げたいんですけども、いわゆる御老人がきょう、何かしてほしいんやけど、体調が悪いんやけどといったときに、相談窓口、これに連絡するのをなかなかわからないんですね。市では福祉の保健課の高齢者福祉係ですか、こういったところとか、福祉保健センターの地域包括センターがあるんですけども、しかし、こういったことがあって、そこに連絡をすればいいんだということが御老人、わからない。

ですから、何とか連絡をつける方法を皆さんに知らしめると、御老人みんなにわかっていただくようにここで提案したいと思うんですけども。連絡先を、電話番号とか名前を大きなビラで、ビラというか、このぐらいのもので印刷をして、各戸に配って、お年寄りの人でもぱっと見たら、あっ、ここへ連絡したらいいんやなとわかるような、こういったサービスも必要ではないかと思いますので、提案だけしておきますので、ぜひ御検討を願いたいと思います。

時間もどんどん迫ってきましたので、財源確保の問題についてお尋ねしたいと思います。

私は9月議会で、収益等の減収により自主財源が減り続けている現在、このピンチを切り抜けるためには、市有財産を処分するしかないんだということを強く申し上げました。

市長は、これに検討に入るとされましたね。あれから6カ月、まだその様子が全く出てこない。今回の当初予算あたりにその辺のところが出てくるのかなと思ったけれども、全く出ていない。今どこまで進んでおるのか、売却可能な物件があるはずだけれども、何でこんなに時間を必要とするのか、全然わからない。私は理解ができないんです。

こんな調子でやっているから、市政運営がますます厳しくなるというのは、これは当たり前ですよ。今回の当初予算編成でも大変な思いをしてきているのではないのでしょうか。少しでも早く、先々に事を運ぶということをしていただきたい

と思いますが、これについて簡略に、市長の御答弁を願います。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） さきのさきの議会におきまして、議員からそういう提案をいただきました。そういう中で、一応、これについて考えろという、着手というのは早かったんです。おっしゃるように、半年間、結果が出ていないというのは事実です。それに対して、スピード感。こういう情勢の中でスピード感がないというのは、私自身も大変申しわけなく、不徳のいたすところであると。

しかし、それがいろいろ御託を並べても、しょうがないと思うんです。事実、そうなんですから。これからどうするかというような話なんです。ですから、こういう財政の厳しい折柄、プラスアルファの市有財産をどうやって償却することによってプラスするかとなる。それに徹していきます。

だから、それこそは、言葉尻、言葉でどうのこうのと言うんじゃないけど、いつまでに、いつまでにこれをなし遂げるんやと。スピード感を持ってさっさとやれやというようなことは、私は職員に徹底させます。

これにつきましてはいろいろと計画はありますけれども、来年度内にある程度の結果が出るような形でやっていきたいと、このように考えております。

議長（三鬼孝之議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） 市有財産には、普通財産と行政財産、これ二つありますね。

普通財産はすぐにでも売却ができるという考えですが、そういうものなんです、これ、私は考えるだけで、第三保育園の跡、第四保育園の跡、それから中央駐車場、それから新田の住宅、こういったものがあるんですけども、まだそれが現実味を帯びてこないということについては、市長おっしゃるように、大変私も歯がゆい思いをしておりますので、とにかく、財源がなければ、尾鷲市は何もできないんですよ。

ですから、思い切って市有財産を、市民の方はどう思われるかわからんけど、私有財産を全部売っ払って、財産をつくると、そしてこの一、二年を切り抜けるということをやらないと、このままいくと、本当に市民が言っているように、夕張の二の舞になってしまうんじゃないかという思いもあります。

しかし、私は議員をやっている限りは、絶対に夕張のような形にさせてはならないという気持ちでおりますので、ほかの議員さんも皆さん、思っているでしょう。ですから、ぜひ普通財産の処分、それから行政財産、これは価値のある主な場所を、いろいろあったら早急に検討していただきたい。とにかく、売りましょ

う。

今、その市有財産、普通財産にしても行政財産にしても、もう何にも使っていないところはたくさんあるんですよ。ですから、住宅なんかも入っていないところ、これはいろいろ居住権の問題もあって難しいかもわからないけど、そのところをもう一押しして、一つに住民の人を固めていって、1個の住宅街をつくると。そして、あいたところはもう壊さなくてもいい。建物つきで売却をすればいいんですよ。

今、尾鷲市は、この市役所から下は地価がどんどんどん下がっておるんですね。高町とか港町あたりは、坪1万円でも買い手がいない、こういう状況になっている。それは何でかという、大地震を恐れているからです。ですから、そういう意味からすると、住宅街とか保育園の跡地というのはそういう心配もないわけですから、市民がやはり需要がたくさんあると思いますよ。ですから、そういうときに思い切って売りましょう。これについてどうでしょう。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） 普通財産、行政財産の中の、まず、要は、価値のあるものはそれをピックアップしながら、極力、財源を求めるというの、これについては私自身もそういうふうにして思っております。したがって、さっき、普通財産の中でピックアップされました中身についても、十分、我々としても一応それを候補として、全部上げております。

あとは、それをどうやって売っていくのか。それが要するに結果としてプラスになるのか。費用等々もかかりますけれども、それが差し引きしてプラスになるのか、マイナスになるのか。マイナスになったところは売るつもりは毛頭ないです。しかし、その前で、メンテナンス費用がかかるのであれば、そういったことも含めながら、早急にこれはやっていかなきゃならないと私は認識しております。

それについては本当に背中を押されたような気持ちでおりますけれども、再度認識しながら、この市有財産、行政財産の処分については、前向きに考えていきます。

議長（三鬼孝之議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） 市長は大変物わかりがいいというか、気が合うというか、私の思うような答弁をしてくれるので、私も大声を上げなくてもいいんですけど、市有財産、これの処分するには、やっぱり問題が二つあるんです、私なりに考えると。それは今、市長が言ったように、鑑定額、この鑑定額のとおり売却をで

きるかどうかということが、これが一つの問題。それからもう一つは、測量、鑑定、分筆、こういった作業を進めなければいけない。

ですから、それに対する費用がどうなのか、そして売却した値段がどうなのか、それをはかりにかける必要はあるんですけれども、私はこのところがちょっと市長と違うんですけれども。

ちょっと私は極端かもわかりませんが、今、筒いっぱいのところまで尾鷲市が来ておるんですから、多少の犠牲はやむを得ないだろうと、そういう気持ちでやらんと、商売人は特にそうなんです、行政はそういうわけにいきませんが、やっぱりある程度が目安というものはあるんですね。

しかし、それを少し下がったからといって、これはどうなんだかなと私はちゅうちょする必要は全くないと思うんです。少しぐらい鑑定より少なくても、鑑定で出して、公売に出して落ちなかったら、鑑定額より少し低くして、また公売にかけるといって、思ったより収入が少なくても、全部処分をすればかなりの額になりますよ。今待っている状況は、尾鷲に余裕はないんですから、ぜひ市長、そのところを断行していただきたい。市長のこの英断でもって、断行していただきたい。このことだけを強く申し上げておきたいと思います。

これ、私、ちょっと余談かもわかりませんが、きょう、書いてあったんですけど、市長の答弁が変な答弁してくれると、あんた、市長、SATでスピード感とアグレッシブ、積極果敢に、タイム、時間軸がと言われるけれども、そんなじゃないだろうと。OTTだろうと。OTT、これは遅い、つまり、戸惑うじゃないかと言おうと思ったんですけれども、市長のその強い取り組みが示されましたから、私はこれは言っちゃったけれども、言いません。

ですから、市長のおっしゃるように、SATで、それこそさ一つと業務をやってください。尾鷲を切り抜いていきましょうよ。市長だけが頑張るんじゃなくて、我々議会も一丸となって尾鷲市をやらんと、我々には少ないといえども、1万8,000人の市民がいるんですから、潰すわけにいかんですよ。ですから、そのところを、まあ、わかっているでしょうけれども、特に力を入れてやっていただきたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） おっしゃるとおりです、おおむね。

もう一つは、市民の皆さんが、先ほど議員のお話の中で心配されている、夕張にならへんやろうなど。ならないですよ。ならないけれども、それに近いところ

へ行くかもわからない、このままいけば。だから、やっぱり起こしていかなきゃならないですね。

だから、さっきの話の中で、正直に申しまして、今回の予算は、要するに縮小均衡というような予算形成をして、どんどんやっぱり経費を下げてても限界があるわけなんです。そのために、おっしゃっているように、収益をどうやって多少なりともふやしていくかというのは、その考え方は、私は持っています。

ただ、さっきのお話の中で、一つの物、物件を売る場合に、多少なりともある程度の想定した分があって、それが想定した分よりも下がったと、だからちょっと戸惑うというようなことはしません。だから、私は差し引きの話だと思っているんですよ。

ただ、さっき言いましたように、いろいろな分筆や何やかんやの経費がこれだけかかって、それで市場価格でもってこれになって、要するに経費のほうが多くなったということについては、差し引きをしたらマイナスですから、これはいかなんかなと。

ただ、通常のあれよりも、こういう入札した結果、何かした結果、若干下がったけど、予想したような数字があったけれども、利益が、要するにそれだけの差益がどれだけ生まれるのかというようなことは、当然、やっぱりそれがあつた程度は今だからやっていかなきゃならないというケースも出てこようかと思っております。私はそういう考え方をしておりますので。

議長（三鬼孝之議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） おっしゃることはよくわかります。ですから、ぜひそれを断行していただくということを再度、要望しておきます。

ここで提案をいたしたいと思っておりますけど、これ、本当は私はやるんじゃないで、小川さんが言い出したんですね。小川さんが言い出して、本来は小川さんがやるべきなんですけれども、俺は監査委員をしておるから、村田、おまえ、やれと御指名を受けて、嫌々ではないんですけれども、やらなきゃしょうがないんですけれども、そういうことで、今から提案をさせていただきますので、よろしく願いたいと思います。

私たち、議員有志6人で、ある企業の資源ストックヤードを視察してまいりました。目的は、この企業を尾鷲市に誘致するためなんです。この企業は世界で初めてのバイオマスプラスチック専焼による発電用プラントを設置した、リサイクルを視野に入れた産業廃棄物処理を行う環境資源開発事業を行っている企業で、

名称は株式会社サニックス、本社を福岡市に置く資本金140億、従業員が、これは連結で1,830人の株式一部上場の発電施設を持つ企業であります。

その中の関連企業として、サニックスエナジーという会社があるんです。その、いわゆるストックヤードを視察してきたわけですが、この発電所は、発電施設は、北海道の苫小牧にあるんですね。出力7万4,000キロワットを発電しておいて、日本で唯一の施設であります。

これは唯一というのは、バイオプラスチック発電ということでは、日本で唯一なんですね。全国で十何カ所の資源ストックヤード、工場を持っておりまして、今申し上げましたように、そのうちの一つ、鈴鹿工場を視察してまいりました。

こういった施設については、環境管理でとかく問題が起きるんですね。せっかくの企業誘致であっても、市民生活への影響が議論をされ、そして環境管理目標等でいろいろな議論の分かれるところでもありますけれども、管理目標の、いわゆる硫黄酸化物、窒素酸化物、ばいじん、塩化水素、一酸化炭素、ダイオキシン、これについても工場から話を聞いてまいりました。

また、この施設の建設の費用は、100億から150億と説明がありました。そういうものを誘致して、工事期間中、また、稼働期間中に雇用が多数見込まれる。こういうところから、現在の尾鷲市にとって、また、将来の尾鷲市に対しても、税収を初めさまざまにおいてメリットが大きい。こういう期待で誘致の価値が十分あると判断をしたところでもありますけれども、もちろん、誘致ということになれば、市に対しても企業に対しても環境アセスメント実施やさまざまにおいて検討、協議、協定をしなければなりませんけれども、結果はともかく、さまざまにおいて、まず行動を起こしていくということが大事ではないかと私は思っておりますので、この辺の、この今紹介をしました会社の誘致について、市長はどのような見解をお持ちか、お示しをいただきたいと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、企業誘致につきましての御提案、ありがとうございます。今、本市においてどういう状況になっているかというような話の中でその辺のところをあれすると、やっぱり何をしなきゃならないかという結論に至るんだと思います。その辺のお話を御回答の中でちょっと申し上げたいと思うんですけれども。

まず、本市におきましては、経済活動の活発化、あるいは定住、移住の推進のためには、就労場所の確保も私は絶対大きな課題があると思っております。

そうした中で、昨年、中部電力三田火力発電所の施設の解体が、要するに解体に向けた準備が始まったということとか、そして、発電所廃止によって業務が縮小になって、雇用が減少して、市税の収入がさらに減少して。こういう現実というのは避けては通れないと思うんです。もう事実、そうなんですから。こういう状況が今、尾鷲にあるということなんですよね。

一方ではどうなのかというと、インフラ整備がきちんと整っていると。我々のところ、いつかは熊野尾鷲、Ⅱ期工事の第4トンネルが、恐らく知事もおっしゃったように、何とか国体までに間に合わそうとか、あるいは新名神の話とか、いろんな話の中でネットワークがきちんとやっぱり形成されると。そういった中で当然のことながら、基本的な考え方として、私は、だから、企業誘致とか事業誘致というのは前向きに進めたいと考えております。

議員が御指摘のとおり、要は、企業誘致、事業誘致をするというためには、財源が創出されると。財源が。尾鷲にお金が入ってくるという。もう一つは、さっきのアンケートの中でおっしゃっていましたがけれども、要は、働く場所をつくってやってという。これがどの程度なのか。そういった大きな手段であると私は考えているわけなんです。

ただ、誘致となると、あるいは企業誘致あるいは事業誘致となると、まず、やっぱり考えなきゃならないのは、とりあえず今の尾鷲の中の環境の話、環境アセスメント、あるいは環境はどうかと、そういったところは私は最低条件になるんじゃないかと。だから、環境基準をまず、やっぱり遵守しなきゃならない。

そういった中で、それじゃ、その事業の発展性があるのかと、あるいは、さっき申したように、発展性、継続性があるって、それで雇用の創出がきちんとできるのかと、投資も大きくやってくれるのか、そういったところはやるんだから、そういう場所は尾鷲にあるんですかと、そういったこともかなり条件としてクリアにしていかなきゃならない部分があるかなと思っています。

正直に申しまして、考え方に対しては、要するに私もそういう企業誘致、事業誘致というのを今後、尾鷲にとってやっていかなきゃならない、そういう状況にあるということを申し上げて、中身についてはいろいろお話をお伺いできればと思っています。今の段階でこの事業がどうのこうのということについてのコメントについては差し控えさせていただきたいと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） おっしゃることはわかります。ですから、今、発展性がある

のかというお話もありましたけれども、私はこの企業を何が何でも誘致するんだということじゃない。どんな反対があっても、大気に汚染をされても誘致をするんだと、そんなことじゃないんですよ。今おっしゃったように、雇用とか、それから財源が生まれると、こういうことで、こういう大手企業を引っ張れるものなら引っ張ってきたいということで我々は動いておりますので、御理解をいただきたい。

そして、発展性という問題については、プラスチックについては、EU、いわゆるヨーロッパのEU、これのプラスチック戦略で、2030年までに全てのプラ容器等をコスト効果的にリユース、リサイクルを可能とするというようなことが決められておりますし、それから、企業による再生材利用のプレッジ・キャンペーンを行いなさいとか、いろんなことが決められておるんですね。そういったことで、そういう進め方でやっていく中で、またEUの中で、プラスチックリサイクルの促進、自治体系・容器包装系廃棄物における非常に意欲的な目標値の設定をなさいようなことが決められておる。

それをもって、日本の国もやっぱり閣議決定をしておるんですね。日本の国が閣議決定しておるのは、平成30年6月19日、閣議の決定なんですけれども、プラスチックの資源循環を総合的に推進させるための戦略として、プラスチック資源循環戦略を策定しなさい。そして、効果的、効率的な回収、再生利用、バイオプラスチックの実用性向上と化石燃料由来プラスチックとの代替促進を図るということを閣議決定で決められておるんです。

ですから、もうすぐ、これ、国策になってくるんですよ。今、どういう状況かということ、既に御承知かもわかりませんが、これまではこういったもの、中国あるいはベトナムやマレーシア、こういったところに日本からどんどん送っておったんです。

しかし、中国は2018年12月、これで廃止をしました。輸入禁止、しましたね。それに伴って、ベトナムやマレーシアでも受け取り拒否とか、もう要りませんよということになった。

そうすると、日本で排出をしておるプラスチック、こういったものをどうするかという問題になってきます。ますます、バイオマスプラスチック発電、こういったものにかえる、いわゆるリサイクル、再生型というものが求められてくるんですね。

ですから、やがては、やがてとか、もう時間の問題だと思うんですけど

も、国策としてきちっと確立をされるだろうと。ですから、時代の最先端を行っているような企業なものですから、ぜひ私は来ていただきたいなと思っておるんです。

今からまだまだ進めていかないと、いろんな面でどういったことがあるかわかりませんよ。こういう調査をした結果、私は市役所に、私じゃなしに、我々は市役所に一々報告をしたい。そして、市も一緒になって検討をしていただいて、もし尾鷲市に来ていただけるのであれば、これは願ってもないことだと思っております。

用地は大体、工場を建てるだけで、発電所を建てるのに1万坪要る。ストックヤードが2万坪要るという話でしたけれども、これは北海道の苫小牧ですから、船でその物資を運ばなければなりませんから、期間があるために広大なストックヤードが必要なんです。

しかし、例えば、内地といいますか、尾鷲市にこの誘致をしたら、車で輸送できますから、これはストックを大量にしなくてもいいんですね。ですから、そんなに大きな屋敷は要らない。ですから、1万5,000坪もあれば何とかいけるのではないかという話を聞いて、我々も判断をしたところでありますけれども。

これは小原野用地がいいなと思って、その会社のほうも、我々とその工場長と話をしたその議事録、これを本社に送っていただきたいということを本社から言ってきたというんですね。小原野用地といたらどんなところか、ちょっと地図だけでも示してほしいと、本社に送ってほしいということを言ってきた。

ですから、まんざらその企業側も、全然相手にしないということではないものですから、可能性を求めるという意味からして、また我々は進めていきたいと思っておりますので、そのときにはひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

これを言っても、本当に非常に我々は微妙な気持ちでいるんですよ。中部電力がSEAモデルでやろう、バイオをやろうと言っているときに、いわゆる発電施設を、一方での発電施設を幾ら尾鷲市に金を落としたいからといって持ってくるということは、これはどうかなという我々は葛藤があります。

しかし、どうでしょう、市長。私は言うまでもありませんけれども、尾鷲市には金が必要なんです。財源と言うと格好いいけれども、はっきりと言うと、金が必要です、金が。金がないことになると、どうしようもないんです。さっきの財源の確保の問題でもそうですけれども、やっぱり財源を確保するためには、何らかの形で動いていかななくてはならない。市有財産を売るといったって、これも限

りがありますよ。

ですから、外貨を尾鷲市に入れてこななければいけないんですよ。そのときに中部電力さんとの調和がどうなのかということももちろん我々としては考えていかなければなりません。ですから、その辺のところは考えております。

しかし、こういう取り組みをすることこそが尾鷲市の生き延びる道なんです。ですから、いろんな企業にアタックをして、アプローチをかけて、10回声をかけて、一つでも成功すれば、もうけものじゃないんですか。声をかけなかったら、何十年たっても、これは誘致できませんよ。

ですから、多少無理はあっても、尾鷲市にそういうものを持ってくる。じゃないと、尾鷲市は潰れてしまう。だから、そういう気持ちで我々は今動いておりますので、どうぞこの辺のところはひとつ御理解をいただくようよろしくお願いいたしますと思います。

我々も単独で勝手に誘致をするんだと動くわけじゃありませんので、もちろん市があつての我々でありますから相談を申し上げますし、そして、一方には、中電のSEAモデル、そして中部電力の立場というものがありますから、その辺のところはわきまえてやっていくつもりでありますので、そのときには御協力をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。これについて一言、お願いします。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、さっき御説明のあつた鈴鹿工場で視察に行ったとかどうのこうのというのは、要するに廃プラを処理する工場を持ってくるのかなという、一方で、私も思っておりましたんです。中身、聞いていると、発電所をつくるというような話ですね。それに大体……。

（「再生利用です」と呼ぶ者あり）

市長（加藤千速君） 再生なの。そんな話です。

ただ、そういう話はこれから、今後、いろいろ議論していきたいと思っておりますけれども、正直に申しまして、今の現状を考えましたときには、先ほど申しましたように、企業誘致、事業誘致はこれからやっぱり大きな尾鷲市の施策としてやっていかなきゃならないということは、私ははっきりと断言したいと思えます。これをやらなかったら、財源の措置がとれなくなってくる可能性が大いにある。今でも研究というんですか、それでもってどうやって持ってくるか。一つは国策の話についても、国策になるかもわからないんですよ。じゃ、有利な国策は

やっぱりやるべきだと思いますよ。

そのかわり、さっき申し上げましたように、条件がいろいろあるから、その条件を、ただ、こういう条件があるからノーじゃなしに、考え方としては、私は常に考えているんですよ。この方向でいきましょうと、この方向でいくためにはどうという問題があるんですかというの。その問題を全部潰して行って、何にもなければやりましょうというの。問題が多少なりとも小さければ、やっぱりこっちのほうがいいんだと。

そういう手法、やり方をしながら、基本的には、尾鷲が少しでも活性化できるような大きな施策として、やっぱり企業誘致、あるいは事業誘致というのを考えいかなきゃならない。そのためにはやっぱりいろいろやっていくと問題があるでしょう。その問題をどうやってクリアにして、市民の皆様方に御納得いただくかというような、そういう手法だと思います。

ですから、先ほど議員のそういう状況の中身については私もまだ十分認識しておりませんが、さっきのお話の中でイメージだけはつくりましたんですけども、ぜひ御説明等もやっていきながら、いろいろと進めていきたいと。

それで、一つだけ。さっきおっしゃった中で、私も事業経験がありますから、いろんなところを誘致しました。大変な苦勞をしました。20件、30件誘致するために交渉を起こしました。1割あったらいいぐらいなんです。おっしゃるとおりなんですよ。

だから、何というのか、そういう条件にかなったいろんなものをこれからどんどん進めていかないと、1個行ったから1個大丈夫やという考え方は一切持っていません。いろんなある中で、せいぜい行っても10%、あるいは5%ぐらいの世界なんです。だから、誘致する場合には、やっぱりそういう考え方をもって、積極的に我々としては進めていきたいと。

しかし、私はその経験もありますし、そういうノウハウも多少なりとも今の職員よりも持っているつもりでありますので、正直、基本的には、やっぱり企業誘致、事業誘致はやるという方向で、今後、財政をきちんとやっていかなきゃならない。これが私の考え方ですよ。

以上です。

議長（三鬼孝之議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） さすが企業出身の市長らしくて、一々、言葉に説得力がある。

私なんか、すぐ説得をされますからね。市長、もう少しにこっと笑って話をして

もらうと、なおいいですけれどもね。

そこで、私はなぜこういうことを我々がやろうとしたかという、誘致をするのももちろんでありますけれども、こういう気持ちになって、市役所、議会、商工会議所、今までいろんなものでも、中部電力のリプレースでも、オール尾鷲でやろうじゃないかと言ったんですね。それがまあだめになりましたけれども。ですから、このオール尾鷲をいつも気持ちを持ってやっていく、そういうことを私は皆さんにお伝えしたかった、我々はお伝えしたかったんです。

そういう意味でこの提案をしておるので、今後、またお話をいろいろさせていただくことがあろうかと思っておりますけれども、それは企業の誘致って、そんな簡単なものじゃないということは、市長ほどわかっておりませんけれども、私も多少なりともわかっておりますので、その辺のところは息長く、息長く、しかし、速やかにそういう行動を起こしていくということが必要だと思っておりますので、これは企業誘致の提案とともに、市役所の課長の皆さん方に、こういうことを皆さんも気持ちを持っていただきたいんですよということを御提案を申し上げたということで、課長さん方も御理解をいただきたいと思っております。

次に、これ、ちょっとこの質問と離れるかわかりませんが、議長、お許しを願いたいんですけれども、これはアンケートの中でという題名でございますので、ちょっと教育で。

昨日の新聞に、このマイクロバスの運転手、添乗員、急募と書いてあったんですね。これ、尾鷲市内のスクールバス運転業務、そして尾鷲市内のスクールバスの添乗員、尾鷲市公用車の運転業務と書いてあったんですけれども、急募って書いてあったものですから、これ、今までいろいろやってきたけれども、大丈夫なのかなと思うので、その辺のところ、一言だけ、ひとつ教育長、お願いいたします。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（二村直司君） このことにつきましては、これまでスクールバスの運行に当たりましては、安全安心を最優先するということで取り組んでおりますので、大丈夫でございます。

議長（三鬼孝之議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） 最後に、このアンケートの中から一言だけ申し上げておきたいんですが、これを言うとまた議会の中で議員さんに嫌われるかもしれませんが、あえて私は嫌われ役でも結構でございますので、申し上げたいと思いま

す。

議会改革、進めております。しかし、さらに改革をしなければならないと思っておりますけれども、私ひとりではできないけれども、歳費の削減と議員定数削減も、これは場合によっては断行しなければいけないのかなと思っております。だから、行政でもやっぱりその辺のところは十分に受けとめていただきたい。

なぜ私がこれを申し上げるかという、最近の市役所は暗いんです。みんな暗い。それは金がないから、暗いのはわかるんですけども、もっと皆さん、元気を出しましょう。空元気でもいいですよ。笑って、どんどん物事を前に進めていきましょう。そうしないと、尾鷲が本当に潰れてしまいますよ。できなくてもやろうじゃありませんか。

あなた方だけが苦勞しておるんじゃないんです。議員みんなも、尾鷲市を何とかしなきゃいかんと思って苦勞しているんですから、どうか課長連中、そしてこれを見ておる市役所の職員の方々に奮起していただきたい。

尾鷲市は財源が厳しいけど、明るいな、元気があるな、そういうことをやっておると、必ず朗報が入ってきますよ。暗い顔をしておったら、いいことは何にも入ってきませんよ。笑う門には福来る、こういう言葉もあるんですから、ぜひ元気を出していただきたい。

その筆頭となって指導していくのは、今うなずいておりますけれども、おわかりだ。さすがおわかりだ。副市長、あなたですから、その辺の役割をきちんと果たしていただきたいということをお願い申し上げて、質問を終わります。ありがとうございました。

議長（三鬼孝之議員） 以上で、本日の一般質問は打ち切り、あすの6日水曜日午前10時より続行することにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

〔散会 午後 2時10分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 三 鬼 孝 之

署 名 議 員 奥 田 尚 佳

署 名 議 員 楠 裕 次